

石狩川下流域外減災対策協議会（第 11 回）

概ね５年で実施する取組について

令和 7 年 3 月 19 日

概ね5年で実施する取組（豊平川外地域部会）				2024年3月更新 2025年1月更新		赤字:R7.1更新				該当無し		—		未実施:今後取組予定(検討中)			
項目		課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																	
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河 道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査 検討 ・北村遊水地事業の推進 ・新桂沢ダムの完成(R6) ・三笠ぼんべつダム事業の推 進	継続				・堤防整備、河道掘削及 び河道内伐木を実施	継続					・河道掘削及び河道内伐 木、流域貯留施設の整備 を実施	継続	
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W	・堤防決壊までの時間を少しで も引き延ばすための危機管理 型ハード対策(天端保護工)を 継続	H28→ R6 予定 (石狩市 街)				・堤防決壊までの時間を 少しでも引き延ばすた めの危機管理型ハード対策 (天端保護工)を継続	H29→ R4完了							
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リアルタ イム情報のスマートフォンによ る利用 ・水害リスクラインのHP公開 (R2出水期までに) (R2) ・「洪水キキクル」と「水害リス クライン」を気象庁ホームペー ジ上で一体的に表示 (R5.2)	H28→ R2,R5	・スマートフォン等で閲覧できる今後の 雨の予報を、これまでの6時間先から15 時間先までに延長するよう改善を実施 (H30.6) ・洪水害発生 の危険度の高まり等を地 図上に表示する「危険度分布」を、ス マートフォン等の位置情報機能を活用 し、自分のいる場所の「危険度分布」を ワンタッチで表示できるよう改善を実施 (H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕 著な災害の発生が想定される、あるい は既に発生している際に、気象庁が持 つ危機感をより効果的に伝えるため に、気象庁防災情報Twitterアカウント を新たに開設し運用を開始 (R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝え るため、YouTubeを利用した「緊急記者 会見」のライブ中継を開始 (R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新 設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合 (R4. 6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」 を気象庁ホームページ上で一体的に表 示 (R5.2)	H30→										
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J、K	・緊急速報メールを活用した洪 水情報のプッシュ型配信の実 施。 (警戒レベルほか配信文を更 新:R1)	H29→ R1	・「危険度分布」における危険度の高 まりをプッシュ型で通知するサービ スを、気象庁の協力の下で民間の 協力事業者が開始。通知サービス では、ユーザーが登録した地域にお ける危険度の変化に気付くことがで きるように、スマートフォンのアプリ やメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→										
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P													—	—
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水 位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 他、危機管理型水位計の整備 及び維持管理を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険 箇所 に整備	H28→ R1 継続	・危機管理型水位計の整 備を実施 ・簡易型河川監視カメラを 危険箇所に整備	H29→ R2完了										
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整 備	R	・水防資機材の整備、備蓄状 況の情報共有	継続		・水防資機材・水防拠 点の整備	継続	・水防資機材の備蓄	継続						土のうを作成するための 麻袋や法面保護に用いる ビニールシート等につい て、備蓄を行っている。	R3
	⑥	水防活動等の迅速化、水 害対策に活用出来るハード の整備	S,W													—	—
2・ソフト対策の主な取組																	
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																	
	①	避難勧告等の発令に着目 したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要 な河川を含めた避難情報(勧 告)着目型タイムラインの更新 (避難勧告⇒避難指示への変 更等を自治体と共有)	H28→ 継続	・H29年6月までに32市町村で各1河 川で作成した避難勧告着目型タイム ラインの作成にあたり技術的支援を 実施。 ・避難勧告着目型タイムラインにつ いて、改定された内閣府の「避難情 報に関するガイドライン (R3.5)」に 沿った形で改訂を行うための協力を 行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会 において、防災気象情報の利活用 について解説を実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイム ライン改良版の作成 (H29 ～R2) ・改良版に関する説明会 を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイ ドラインの改正(R3.5)に伴 う改訂作業実施 (R3～) ・札幌建設管理部が完了しR4年4 月より試行的運用を開始	H29→ R4完了						・避難指示等の発令に着 目したタイムラインの作成 (※R3修正内容は避難情 報の変更のみ)	H27→ H30 R3修正	

概ね5年で実施する取組（豊平川外地域部会）

2024年3月更新
2025年1月更新

赤字：R7.1更新

該当無し

－

未実施：今後取組予定（検討中）

項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮し た流域タイムラインを作成 し、隣接した市町村の境界 を越えた広域避難の計画 や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策 定・更新。（本部R1策定、事務 所H30～運用）今後、構成機関 と連携を図り、広域避難、情報 伝達などについて調整。	H29→ R3以降 継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町 との広域避難や連携に関する流域 タイムラインの条件設定にあたり事 務局と調整を実施。	H29→ R3以降			・今後、広域避難につい て関係機関と連携し対応 していく。	継続	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	継続	実効ある避難対策につい て、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	継続
	③	自治体との事前協議も含め た分かりやすい洪水予報伝 達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住 民に伝わりやすい洪水予報伝 達文へ改良（H28） ・警戒レベルの追記（R1） ・大雨特別警報の警報等への 切り替えに合わせ、洪水予報 （臨時）を発表（R2） ・洪水予報の水位予測時間を 6時間先までに延長（R3） ・氾濫危険情報を予測でも発 表出来る運用に変更（R4）	H28→	・避難の切迫性が市町村や住 民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改 良（H28） ・警戒レベルの追記（R1） ・大雨特別警報の警報等への切り 替えに合わせ、洪水予報（臨時）を 発表（R2） ・洪水予報の水位予測時間を6時間 先までに延長（R3） ・氾濫危険情報を予測でも発表出来 る運用に変更（R4）	H28→	・避難の切迫性が市町村 や住民に伝わりやすい洪 水予報伝達文へ改良 ・警戒レベルの追記	R1完了								
	④	水位周知河川等に未指定 の区間について、指定等 を実施	D	・H29.3に空知川幾寅地区を水 位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の指定 等を検討予定。	H28→ R3以降 継続			・水位周知河川の追加指 定について検討中 ・水位周知河川の未指定 の河川において簡易な方 法も活用して氾濫危険区 域図及び河川水位等の 情報を各自治体へ提供済	H29→ 継続								
	⑤	流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確 保する対策（災对本部の移 設等）の検討	F、H													・庁舎は土のうで浸水防 止の対策を計画済み	継続
	⑥	円滑に避難行動を実施する ための避難計画の作成	N													－	－
	⑦	情報伝達手段の多重化とし てのコミュニティーFM放送 等との連携の検討	J、K、 L	・メディア連携協議会により、 ハザードリスク情報の共有取 組の検討（開発局）	R1→ R3以降 継続											・災害の情報を公式HPや 公式Facebook、札幌市防 災アプリ「そなえ」等を通 じて伝達する。避難指示 等の発令時は緊急速報 メール、TV・ラジオ、HP、 広報車等で住民に伝達す る。 ・新しい防災支援システ ムを構築済。	R3
2)平時からの住民等へ の周知・教育・訓練に関 する事項	①	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図等の作 成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規 模の洪水に係る浸水想定区域 図等の作成と各自治体への周 知、HP公開が完了 ・浸水想定区域図の更新検討	H28→ H29、R7 以降			・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図等 の作成と各自治体への周 知及びHPの公開	H29→ 完了							・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図の 作成及びHPでの周知（R4 は中小河川の浸水想定 区域追加）	R4
	②	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ いたハザードマップの改良 と周知	D、E、 F、G、 I	・ハザードマップ改良に向けた 技術的な支援を実施。	H28→ H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分 布に洪水想定浸水区域を重ね合わ せて表示できるよう改善 （R1.12）	R1→									・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 作成	継続
	③	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ いたまるとまちごとハザ ードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	・まるとまちごとハザードマッ プの改良と周知の支援	H30→ R3以降 継続											－	－
	④	水害リスクが高い箇所につ いて、水防団、自治会等と の共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防 団、自治会等と共同点検を実 施	継続											・水害リスクが高い箇所 の共同点検	継続
	⑤	警報・注意報発表時の「危 険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる可 能性」の情報提供	B、K			・平成29年5月17日から気象庁ホー ムページで提供開始 ・早期注意情報（警報級の可能性） の発表状況を地図表示で提供開始 （R5.3）	H29→										
	⑥	市民等を対象とした防災教 育の実施、防災意識の啓 発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育 を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災 教育や、自治体防災訓練に展示 ブースを設置して防災情報の解説を 実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー 及び市民を対象に、中小河川の氾 濫を想定したワークショップを実施。 今後も継続して実施予定（R1） ・eラーニング「大雨のときにどう逃げ る？」を気象庁HPで提供開始 （R2.5）	継続			・地域の要望等を踏まえ ながら関係機関と共に取 り組んで行く。 ・防災マスター認定研修 会の実施 ・市町村市民防災講座等 への支援	継続			災害警備訓練への住民 参加や各種広報活動を通 じ、地域の災害対処能力 を高める取組を実施	継続	・総合防災訓練の実施 ・小中学校への防災教育 用教材の配布 ・小学校での防災授業 （地域の防災事業と連携 した防災授業、アプリそ なえを使った防災授業）の 実施 ・子供向けの防災体験プ ログラム「イザ！カエル キャラバン！」の実施	継続

概ね5年で実施する取組（豊平川外地域部会）

2024年3月更新
2025年1月更新

赤字:R7.1更新

該当無し

－

未実施:今後取組予定(検討中)

項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	⑦	自治体首長が参加する水 防災訓練を実施し、その実 施結果を踏まえた流域タイ ムライン等の見直し・修正	C、O													・災害対策本部訓練等での風水害対応訓練の実施(流域タイムラインも参考)	継続
	⑧	全ての流域市町村の職員 を対象とした「豪雨災害対策 研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を 対象とした「豪雨災害対策研 修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象と した「豪雨災害対策研修」の継続実 施	継続			－	－					・災害対策本部における 対応力の向上を図るため にRP方式の状況付与型 図上訓練を実施してい る。 ・石狩川流域圏会議にお ける全ての流域市町村の 職員を対象とした「豪雨災 害対策研修」への参画	継続
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPIに洪水に関する広報掲載。	継続					関係機関と協力して対応する。	継続					防災普及啓発として、防災DVDの貸出や出前講座の実施、コミュニティFM・ケーブルテレビへの出演による普及啓発を行っている。	継続
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続			・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール ・地元地域へ放流開始、洪水等に通知	継続			・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続			－	－

(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続							・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続							・河川管理者との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D													・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S													・災害対策本部訓練等での風水害対応訓練の実施(流域タイムラインも参考)	継続
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続				水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続		総合防災訓練の実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M													－	－
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→R3以降継続											・流域タイムラインも参考とした要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練等の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→R3以降継続					・H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続					施設への計画(避難確保計画)等の周知	継続

概ね5年で実施する取組（豊平川外地域部会）				2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新				該当無し		－		未実施：今後取組予定（検討中）			
項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		北海道電力		北海道警察		札幌市	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	③	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	高齢者の避難行動理解推進に 向けた自治体への支援	R3→ 継続					・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続					－	－
	④	要配慮者利用施設におけ る避難確保計画作成・訓練 の実施	N	要配慮者利用施設の避難確 保計画作成に向けた検討会等 における自治体の支援	R2→ 継続					・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続					・要配慮者利用施設にお ける避難確保計画の作成 に向けた支援	継続
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																	
1)排水活動の強化に関 する取組	①	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	P	・市町村向け川の防災情報に よる排水ポンプ場情報の共有	継続											・大雨時には、川の防災 情報等を基に関連業者に についても待機、操作等の 指示を行っている。	継続
	②	想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T、U、 V	・石狩川流域における想定最 大規模の洪水を想定した排水 計画の検討	H30→ R2												
	③	排水ポンプ車等による訓練 の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練 の実施	継続												－
2)緊急的な災害復旧工 事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	W	・堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効果 的な災害復旧方法の検討	継続												
	②	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した緊 急輸送路の活用検討	継続												
(4) 高度に発達した市街地や地下空間への浸水等から、人命を守り被害を軽減するための迅速な避難や早期復旧に向けた取組																	
1)市街地や地下空間へ の浸水からの迅速な避 難や早期復旧に関する 取組	①	関係機関による内水による 浸水想定区域図の検討	D													・内水ハザードマップの公 表、周知	継続
	②	地下街における避難確保・ 浸水防止計画が未作成・未 実施の所有者(管理者)へ の作成働きかけ	D													・地下街における避難確 保・浸水防止計画が未作 成・未実施の所有者(管理 者)への作成働きかけ	継続
	③	流域タイムラインを活用した 市街地や地下空間におけ る事前の防災行動に向け た関係機関との調整及び 検討の実施	－		・流域タイムラインを活用した地下空 間タイムラインに向けた関係機関と の調整及び検討会の実施	H29→ R3以降					－	－				・避難(浸水防止対策等) に対する周知の継続	継続

概ね5年で実施する取組（豊平川外地域部会）

項目		課題の 対応	(江別市)		石狩市		当別町		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組									
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W	・河道掘削、河道内伐木	継続				
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W						
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K				yahoo防災速報及び各種 SNSを使用し、住民へ避 難行動の情報を提供する ための整備	R3以降→ R3→継続	
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J、K				洪水予報等をプッシュ型 で情報配信するためのシ ステム構築	R3以降→	
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P	—	—	・沿岸部における防災行 政無線(屋外拡声子局) の整備	整備終了	—	—
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水 位計の整備	C						
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整 備	R	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水 害対策に活用出来るハード の整備	S,W	—	—	—	—	—	—
2・ソフト対策の主な取組									
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な									
	①	避難勧告等の発令に着目 したタイムラインの作成	C	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの更新	継続	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成	試行版完成	・避難指示等の発令に着 目したタイムラインの作成	R3以降→ R3→継続

概ね5年で実施する取組 （豊平川外地域部会）

項目			課題の 対応	(江別市)		石狩市		当別町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮し た流域タイムラインを作成 し、隣接した市町村の境界 を越えた広域避難の計画 や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	R3以降→ R3→継続
	③	自治体との事前協議も含め た分かりやすい洪水予報伝 達文への改良	C、K						
	④	水位周知河川等に未指定 の区間について、指定等を実 施	D						
	⑤	流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確 保する対策（災对本部の移 設等）の検討	F、H	・流域タイムラインを用い た洪水時の市町村機能を 確保する対策（災对本部 の移設等）の検討	継続	・流域タイムラインを用い た洪水時の市町村機能を 確保する対策の検討	継続	・流域タイムラインを用い た洪水時の市町村機能を 確保する対策（災对本部 の移設等）の検討	R3以降→ R3→継続
	⑥	円滑に避難行動を実施する ための避難計画の作成	N	避難行動要支援者の円 滑な避難を図るための個 別避難計画の作成	R4～	—	—	—	—
	⑦	情報伝達手段の多重化とし てのコミュニティーFM放送 等との連携の検討	J、K、 L	・情報伝達手段の多重化 （防災情報提供サービ ス、広報車、SNS、エリア メール、Lアラート等）	継続	・警報発生時には石狩市 メール配信サービスや公 式LINE、公式X(旧 Twitter)、防災行政無線 を活用し情報を伝達す る。また、避難指示の発 令時には先述に加え、対 象地域となる町内会長等 へ直接電話連絡を行うほ か、広報車やLアラート (TV等)、緊急速報メール で市民へ伝達する。 令和6年度に防災アプリ を構築予定	継続	—	—
2)平時からの住民等へ の周知・教育・訓練に関 する事項	①	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図等の作 成と周知	D						
	②	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ いたハザードマップの改良 と周知	D、E、 F、G、 I	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知	継続(防 災あんし んマップ 全戸配 布)	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいたハザードマップの 改良と周知	継続(R3/ハ ザードマップ を更新し、全 戸配布)
	③	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ いたまるとまちごとハ ザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	・ハザードエリア内に想定 浸水深標識を設置するこ とによる地域危険度の周 知啓発	R3、R4	—	—	—	—
	④	水害リスクが高い箇所につ いて、水防団、自治会等と の共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所 の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所 の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所 の共同点検	継続
	⑤	警報・注意報発表時の「危 険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる可 能性」の情報提供	B、K						
	⑥	市民等を対象とした防災教 育の実施、防災意識の啓 発	A、D、E	・小学生を対象とした防災 教育の実施 ・マイ・タイムラインの住民 説明と作成支援の実施 ・水害に特化した出前講 座を開催し、防災・減災の 意識の高揚を図る	継続	・市民を対象とした防災教 育(防災フェスタ)の実施 (H31～) ・一日防災学校の実施 (H30～)	H31→ 継続	・町民を対象とした防災訓 練及び防災教育の実施	継続

概ね5年で実施する取組 （豊平川外地域部会）

項目			課題の 対応	(江別市)		石狩市		当別町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	⑦	自治体首長が参加する水 防災訓練を実施し、その実 施結果を踏まえた流域タイ ムライン等の見直し・修正	C、O	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	継続	・水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	継続	・自治体首長が参加する 水防災訓練を実施し、そ の実施結果を踏まえた流 域タイムライン等の見直 し・修正	継続
	⑧	全ての流域市町村の職員 を対象とした「豪雨災害対 策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の継続実施	継続	・町内会及び自治体が運 営する自主防災組織での 防災訓練や講習会等を実 施する。 ・石狩市防災マスター研 修会(月2回)を行い、石狩 市防災マスターの技術力 の向上を図る。 ・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災害 対策研修」の継続実施	継続
	⑨	住民の水防意識啓発のた め、S56洪水等の広報の充 実	A	・住民の水防意識啓発の ため、S56洪水等の広報 の充実	継続	住民の水防意識啓発の ため、防災DVD講習や出 前講座の実施	継続	・町民を対象とした防災訓 練及び防災教育の実施	継続
	⑩	ダム警戒体制に関する地 元関係者への周知	K					—	—
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため									
1)水防活動の効率化及 び水防体制の強化に関 する取組	①	市町村向け川の防災情報 による河川水位や排水ポン プ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情 報による内水や外水情報 の共有	継続	・市町村向け川の防災情 報による内水や外水情報 の共有	継続	・市町村向け川の防災情 報による内水や外水情報 の共有	継続
	②	水防団等との共同点検等 の実施及び重要水防箇所 の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検 等の実施及び重要水防 箇所の精査・見直し	継続
	③	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ いた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	H30→ 継続	・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図に基 づいた水防計画の見直し	R3以降→ 継続
	④	流域タイムラインを活用した 水防団等への連絡体制の 再確認と伝達訓練の実施 や多様な主体による水防活 動の検討	C、S	・流域タイムラインを活用 した連絡体制の再確認と 伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用 した連絡体制の再確認と 伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用 した連絡体制の再確認と 伝達訓練の実施	継続
	⑤	水防団・自主防災組織・消 防署等の関係機関が連携 した水防訓練の実施	S	・水防団・自主防災組織・ 消防署等の関係機関が 連携した水防訓練の実施	継続	・自主防災組織等の関係 機関と連携した水防訓練 の実施	H31→継続	・自主防災組織等と連携 した水防訓練の実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動によ る水防団員数の確保	M	・重要水防区域の理解を 高め、水防団員数を確保 する。	継続	—	—	—	—
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛 水防の推進に関する取 組	①	流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携し た情報伝達訓練や避難訓 練の検討及び要配慮者利 用施設における避難確保 計画の作成に向けた支援 の検討	N	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の 作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用 した要配慮者利用施設・ 関係各課と連携した情報 伝達訓練や避難訓練の 検討及び避難確保計画 の作成に向けた支援の検 討	継続	・流域タイムラインを活用 した配慮者利用施設・関 係各課と連携した情報伝 達訓練や避難訓練の検 討及び避難確保計画の 作成に向けた支援の検討	継続
	②	要配慮者利用施設、大規 模工場等への浸水リスクの 説明と水害対策等の啓発 活動	N	浸水想定区域内の社会 福祉施設における避難計 画	継続	施設への計画(避難確保 計画)等の周知	継続	—	—

概ね5年で実施する取組 （豊平川外地域部会）

項目			課題の 対応	(江別市)		石狩市		当別町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	③	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	・高齢者の避難行動の理 解推進に向けた広報等による啓発	継続	—	—	—	—
	④	要配慮者利用施設にお ける避難確保計画作成・訓練 の実施	N	・要配慮者利用施設にお ける避難確保計画の作成 及び更新の支援 ・訓練の実施に向けた支 援	継続	・要配慮者利用施設にお ける避難確保計画の作成 に向けた支援	継続	・要配慮者利用施設にお ける避難確保計画の作成 に向けた支援	R3以降→
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のた									
1)排水活動の強化に関 する取組	①	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	P	・大雨時には、関連業者 についても待機、操作等 の指示を行っている。	継続	・川の防災情報等で河川 水位等の情報を収集して いる。 ・大雨時には、関連業者 についても待機、操作等 の指示を行っている。	継続	・市町村向け川の防災情 報による内水情報の共有	継続
	②	想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T、U、 V						
	③	排水ポンプ車等による訓練 の実施	U	・排水ポンプ車等による 内水排除の実施	継続	—	—	—	—
2)緊急的な災害復旧工 事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	W						
	②	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	W						
(4) 高度に発達した市街地や地下空間への浸水等から、人命を守り補									
1)市街地や地下空間へ の浸水からの迅速な避 難や早期復旧に関する 取組	①	関係機関による内水による 浸水想定区域図の検討	D						
	②	地下街における避難確保・ 浸水防止計画が未作成・未 実施の所有者(管理者)へ の作成働きかけ	D						
	③	流域タイムラインを活用した 市街地や地下空間におけ る事前の防災行動に向け た関係機関との調整及び 検討の実施	—						

概ね5年で実施する取組（千歳川外地域部会）				2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新				該当無し		－		未実施：今後取組予定（検討中）							
項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町			
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
1・ハード対策の主な取組																					
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び 河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調 査検討 ・北村遊水地事業の推進 ・新桂沢ダムの完成(R6.6) ・三笠ぼんべつダム事業の 推進	継続				・堤防整備、河道掘削及 び河道内伐木を実施	継続							・河道掘削、河道内伐木	継続			
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W	・堤防決壊までの時間を少 しでも引き延ばすための危 機管理型ハード対策(天端 保護工)を継続	H28→ R2				・堤防決壊までの時間を 少しでも引き延ばすため の危機管理型ハード対策 (天端保護工)を継続	H29→ R4完了											
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リア ルタイム情報のスマートフォ ンによる利用 ・水害リスクラインのHP公 開 ・R2出水期までに(R2) ・「洪水キキクル」と「水害リ スクライン」を気象庁ホーム ページ上で一体的に表示 (R5.2)	H28→ R2、R5			H30→													
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J、K	・緊急速報メールを活用し た洪水情報のプッシュ型配 信の実施。 (警戒レベルほか配信文を 更新：R1)	H29→ R1			R1→													
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P														－	－	－	－	
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水 位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 他、危機管理型水位計の 整備及び維持管理を実施 ・簡易型河川監視カメラを 危険箇所に整備	H29→ R1、 継続				・危機管理型水位計の整 備を実施 ・簡易型河川監視カメラを 危険箇所に整備	H29→ R2完了											
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整 備	R	・水防資機材の整備、備蓄 状況の情報共有	継続				・水防資機材・水防拠点 の整備	継続	・水防資機材の備蓄	継続	・水防資機材の整備	継続				・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S、W														－	－	－	－	
2・ソフト対策の主な取組																					
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																					
	①	避難勧告等の発令に着目 したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主 要な河川を含めた避難情 報(勧告)着目型タイムライ ンの更新 (避難勧告⇒避難指示への 変更等を自治体と共有)	H28→ 継続			H28→	・避難勧告着目型タイムラ インの作成にあたり技術的 支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインにつ いて、改定された内閣府の「避難情 報に関するガイドライン(R3.5)」に 沿った形で改訂を行うための協力 を行っており、引き続き支援を予 定。 ・札幌建設管理部が実施した説明 会において、防災気象情報の利活 用について解説を実施した。	H29→ R4完了			・道管理河川における避 難勧告着目型タイムライ ン作成に係る説明会を実 施(R01.9.9)	R1				・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの更新	継続	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成	H28→ H29
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮し た流域タイムラインを作成 し、隣接した市町村の境界 を越えた広域避難の計画 や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを 策定、更新。(本部R1策 定、事務所H30～運用)今 後、構成機関と連携を図 り、広域避難、情報伝達な どについて調整。	H29→ R3以降 継続			H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市 町との広域避難や連携に関する流 域タイムラインの条件設定にあたり 事務局と調整を実施。			・今後、広域避難につい て関係機関と連携し対応 していく。	継続	・今後、広域避難につい て関係機関と連携し対応 していく。	継続	実効ある避難対策につい て、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	H29→ H29

概ね5年で実施する取組（千歳川外地域部会）

2024年3月更新
2025年1月更新

赤字：R7.1更新

該当無し

—

未実施：今後取組予定（検討中）

項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良（H28） ・警戒レベルの追記（R1） ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報（臨時）を発表（R2） ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長（R3） ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更（R4）	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良（H28） ・警戒レベルの追記（R1） ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報（臨時）を発表（R2） ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長（R3） ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更（R4）	H28→												
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	・H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→ R3以降 継続			・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→ 継続										
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策（災对本部の移設等）の検討	F、H													・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策（災对本部の移設等）の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策（災对本部の移設等）の検討	H28→ H28
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N									・要配慮者の個別避難計画（モデルケース）作成に係る会議に参加（R01.5.25、6.25、11/12）	継続			避難行動要支援者の円滑な避難を図るための個別避難計画の作成	R4～	—	—
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討（開発局）	R1→ R3以降 継続											・情報伝達手段の多重化（防災情報提供サービス、広報車、SNS、エリアメール、Lアラート等）	継続	Jアラートを使用した情報伝達手段の活用	継続
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了 ・浸水想定区域図の更新検討	H28→ H29. R7以降			・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→ R5完了										
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→ H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善（R1.12）	R1→									・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	継続（防災あんしんマップ全戸配布）	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H29→ H29
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まるとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→ R3以降 継続											・ハザードエリア内に想定浸水深標識を設置することによる地域危険度の周知啓発	R3、R4	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	H29→ H29
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続											・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続
	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K			・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報（警報級の可能性）の発表状況を地図表示で提供開始（R5.3）	H29→												
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定（R1） ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始（R2.5）	継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施（R04.10.30、R05.12.6、R07.01.31） ・市町村市民防災講座等への支援	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施（R04.10.30、R05.12.6、R07.01.31） ・市町村市民防災講座等への支援予定（R06.10.03）	継続	災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・小学生を対象とした防災教育の実施 ・マイ・タイムラインの住民説明と作成支援の実施 ・水害に特化した出前講座を開催し、防災・減災の意識の高揚を図る	継続	・町民を対象とした防災普及啓発の実施 ・隔年で南幌町防災訓練において、水害関連の訓練を実施 ・地域の防災学習会を実施（随時）	継続
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O													・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			—	—	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続			・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続

概ね5年で実施する取組（千歳川外地域部会）										2024年3月更新 2025年1月更新		赤字:R7.1更新			該当無し		—	未実施:今後取組予定(検討中)											
項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町											
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期										
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続					関係機関と協力して対応する。	継続	関係機関と協力して対応する。 HPに56災害時の数値的記録を掲載。	継続			・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続										
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続												・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続											
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																													
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続							・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続										
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続							・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続										
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D													・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H29→H29										
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S													・流域タイムラインを活用した連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→H29										
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続					水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続										
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M													・重要水防区域の理解を高め、水防団員数を確保する。	継続	・住民との協力により団員の確保に努めていく	継続										
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→R3以降 継続									要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した防災行政無線、情報伝達訓練、避難訓練の検討	継続										
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→R3以降 継続					・H29.3に札幌建設振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続	・H29.3に札幌建設振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			浸水想定区域内の社会福祉施設における避難計画	継続	—	—										
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・高齢者の避難行動の理解推進に向けた広報等による啓発	継続	高齢者の避難行動の理解推進に向け、地域での学習会と広報等による啓発を実施	継続										
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び更新の支援 ・訓練の実施に向けた支援	継続	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施について、施設管理者及び関係各課と連携し検討	R3→継続										

概ね5年で実施する取組（千歳川外地域部会）			2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新				該当無し		－		未実施：今後取組予定（検討中）									
項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		江別市		南幌町				
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期			
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																						
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続												・大雨時には、関連業者についても待機、操作等の指示を行っている。	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続		
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→R2																	
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続													・排水ポンプ車等による内水排除の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続																	
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続																	

概ね5年で実施する取組（千歳川外地域部会）

項目			課題の 対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		(新篠津村)		(岩見沢市)		(当別町)		(月形町)	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W																
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W																
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K												yahoo防災速報及び各種 SNSを使用し、住民へ避 難行動の情報を提供する ための整備	R3以降⇒ R3→継続			
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステム 構築	J、K												洪水予報等をプッシュ型 で情報配信するためのシ ステム構築	R3以降→			
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P	—	—	・防災行政無線の更新や 防災ラジオ等の活用検討	H31→ R4	防災行政無線の活用	継続	防災行政無線の活用、検 討 高齢者、障がい者等への 防災行政無線戸別受信 機の無償貸与	R3以降 継続	—	—	・高齢独居世帯等への緊 急告知FMラジオの無償 貸与の実施	継続	—	—	・IP告知端末機の更新	R1→ R1
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水 位計の整備	C																
	⑤	迅速な水防活動を支援する ための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S、W	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2・ソフト対策の主な取組																			
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な																			
	①	避難勧告等の発令に着目 したタイムラインの作成	C	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成	H29→ H29	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成	H29→ H29	・避難情報の発令に着目 したタイムラインを活用し た避難体制の構築	継続	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成	H28→ H30	・避難勧告指示等の発令 に着目したタイムラインの 作成	継続	・岩見沢市版災害タイム ラインを活用し、河川ごと の水害を考慮した避難体制 の構築	継続	・避難指示等の発令に着 目したタイムラインの作成	R3以降⇒ R3→継続	・避難指示等の発令に着 目したタイムラインの作成	継続
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮し 、隣接した市町村の境界 を越えた広域避難の計画 や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	R3以降→	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムライン作成への参画	広域避難に ついて隣接 町と協議し広 域避難の受け 入れを確立	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	R1→	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	R6以降→	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	継続	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	R3以降⇒ R3→継続	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画	H29→ R3以降

概ね5年で実施する取組（千歳川外地域部会）

項目			課題の 対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		(新篠津村)		(岩見沢市)		(当別町)		(月形町)	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた 分かりやすい洪水予報伝 達文への改良	C、K																
	④	水位周知河川等に未指定 の区間について、指定等 を実施	D																
	⑤	流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を確 保する対策(災对本部の移 設等)の検討	F、H	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→ R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	R5以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	R1→	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策の検討 新庁舎の竣工により、災害時においても災对本部を維持することが可能	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	R3以降⇒ R3→継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H29→ R4以降
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、 L	・情報伝達手段の多重化(広報車、コミュニティFM放送、SNS、エリアメール、Lアラート等)	継続	・情報伝達手段の多重化(防災無線、広報車、コミュニティFM放送、ホームページ、SNS、エリアメール、Lアラート等)	継続	・情報伝達手段の多重化(防災無線、広報車、エリアメール、Lアラート等)	継続	フェイスブック、ツイッターの活用 ・情報伝達手段の多重化(防災無線、広報車、ホームページ、ライン、X、フェイスブック、エリアメール、Lアラート等)	継続	—	—	緊急告知FMラジオシステム及びメールサービスシステムを活用し、災害時に防災情報を市民へ伝達する	継続	—	—	・IP告知端末機及び町公式ラインによる、災害時等の避難情報を町民へ伝達	継続
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D																
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H29→ H30	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→ H30	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→ R3	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	継続(R3ハザードマップを更新し、全戸配布)	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R1→ R1
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	—	—	—	—	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの周知	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるごとまちごとハザードマップの改良と周知	R1以降→
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続
	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K																
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を対象とした防災教育の実施 ・出前講座等を開催し、防災・減災の意識の高揚を図る	継続	・市総合防災訓練等に市民等の参加を頂き、防災意識の向上を図る ・出前講座等、様々な機会において、防災・減災の意識の高揚を図る ・地域防災活動実践交流会を開催し、地域の防災力向上を図る	継続	・出前講座等による防災意識の高揚と自主防災組織の組織化 ・小学校における一日防災学校の実施に関する協力	継続	・市民防災講座、出前講座を開催し防災・減災意識の向上に努める。また、水災害の経験がない職員を対象に土のう作成訓練を実施している。 ・市総合防災訓練にて水害を含む災害対策について展示・説明し、防災意識の向上を図る。	継続	・村民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	・町会や各種団体への出前講座による防災教育の実施 ・市民参加による防災訓練の実施 ・小中学校における防災チャレンジ(小中学生を対象とした防災講話や防災資機材の組立て)の実施 ・市内在住の防災関係有資格者を対象に会議や研修会を実施	継続	・町民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	・町民を対象とした防災教育を毎年実施	H29→ R3以降
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・町長自らが参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムラインの作成、見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・流域市町による水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R6以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H29→ R3以降
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」への継続参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続

概ね5年で実施する取組（千歳川外地域部会）

項目			課題の 対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		（新篠津村）		（岩見沢市）		（当別町）		（月形町）	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・学校や町会への出前講座や小中学校における防災チャレンジの際にS56洪水の被害を広報することにより、市民への水防意識啓発	継続	・町民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K			・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続			・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続			—	—	—	—	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため																			
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R3以降→ 継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H29→ R4以降
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R5以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R1→ R2	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R3以降	・流域タイムラインを活用した連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→ R4以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・消防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・消防団・消防署等の関係機関が連携した訓練の実施	継続	・自主防災組織等と連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	・住民との協力により団員の確保に努めていく	継続	・住民との協力により団員の確保に努めていく	継続	・各行政区に依頼し、水防団員数を確保	継続	・市民・企業等への呼び掛けによる消防団員数の確保	継続	・地域ごとに依頼し、水防団員数を確保	継続	・消防団員数の確保 ・広報誌による募集案内、市内で開催されるイベントでのPR活動の実施	継続	—	—	・消防団活動の大切さを周知することにより、消防団員数の確保を図る	継続
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び必要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の更新に向けた支援	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設や関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討 ・要配慮者利用施設との福祉避難所指定に向けた協定の締結	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援を検討する。	H29→ R3以降
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	—	—	・河川近傍の福祉施設、民間施設等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	R3以降→	・河川近傍事業所等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	継続	・民間施設については法に基づく避難計画が策定されていることを確認している。また、企業から訓練支援の要請がある場合は対応している	継続	・新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	継続	・社会福祉施設等における非常災害対策及び入所者等の安全の確保についての啓発活動を出前講座で実施	継続	—	—	—	—
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	・高齢者の避難行動の理解推進に向けた広報等による啓発	継続	・各町内会や地域への出前講座等を通じて高齢者の避難行動の理解推進に向けて啓発	継続	・避難行動要支援者名簿の更新 ・長沼町ご近所あんしんネットワーク事業の充実 ・地区防災計画作成の推奨	継続	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	継続	・地域包括支援センターと連携した取り組みの実施	R5以降→	・避難行動要支援者に対し、制度の案内送付と併せて、広報誌においても避難行動の重要性について説明を行う ・「災害対策基本法の改正に伴う、避難情報の変更内容を広報誌で周知」を削除	継続	—	—	町内広報誌での防災コラムの連載により高齢者を含む町民への避難行動への理解を推進	R2→ 継続
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・指導	継続	・全ての要配慮者利用施設で避難確保計画は作成済みであり、各施設での当該訓練の実施を啓発及び支援	継続	避難確保計画の更新及び避難訓練の実施に関する指導	継続	要配慮者利用施設の避難確保計画はすべて作成済みであることから、継続した訓練の実施を啓発	継続	・新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	R4以降→ 継続	・実効性のある避難確保計画とするための助言や支援の実施	継続	・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援	R3以降→	洪水浸水域内の要配慮者利用施設の計画更新・避難訓練の支援・助言等	R2→ 継続

概ね5年で実施する取組 （千歳川外地域部会）

項目			課題の 対応	北広島市		恵庭市		長沼町		千歳市		(新篠津村)		(岩見沢市)		(当別町)		(月形町)	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため																			
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	H28→R4以降
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V																
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	—	—	—	—	—	—	—	—	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・消防団による排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	—	—	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W																
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W																

概ね5年で実施する取組（　　タ張川上流地域部会）			2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新				該当無し		－		未実施：今後取組予定（検討中）							
項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市		
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																				
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び 河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調 査検討 ・北村遊水地事業の推進 ・新桂沢ダムの完成(R6.6) ・三笠ぼんべつダム事業の 推進	継続				・堤防整備、河道掘削およ び河道内伐木を実施	継続										
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W	・堤防決壊までの時間を少 しでも引き延ばすための危 機管理型ハード対策(天端 保護工)を継続	H28→ R2				・堤防決壊までの時間を 少しでも引き延ばすため の危機管理型ハード対策 (天端保護工)を継続	H29→ R4完了										
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リア ルタイム情報のスマート フォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公 開 ・R2出水期までに(R2) ・「洪水キキクル」と「水害」 リスクライン」を気象庁ホーム ページ上で一体的に表示 (R5.2)	H28→ R2,R5			H30→												
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J、K	・緊急速報メールを活用し た洪水情報のプッシュ型配 信の実施。 (警戒レベルほか配信文を 更新：R1)	H29→ R1			R1→												
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P											防災ラジオの全戸配布予 定	R5以降 継続	－	－	－	－	
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水位 計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 の他、危機管理型水位計の 整備及び維持管理を実施 ・簡易型河川監視カメラを 危険箇所 に に整備	H28→ R4 継続				・危機管理型水位計の整 備を実施 ・簡易型河川監視カメラを 危険個所に整備	H29→ R2完了										
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄 状況の情報共有	継続				・水防資機材・水防拠点 の整備	継続	・水防資機材の整備	継続		・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・市、消防団と水防資機材 の備蓄及び新規・更新状 況の情報共有	継続	
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S,W											－	－	－	－	－	－	

概ね5年で実施する取組（タ張川上流地域部会）

2024年3月更新
2025年1月更新

赤字:R7.1更新

該当無し

—

未実施:今後取組予定(検討中)

項目		課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2・ソフト対策の主な取組																			
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																			
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難情報(勧告)着目型タイムラインの更新 (避難勧告⇒避難指示への変更等を自治体と共有)	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29～R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始	H29→R4完了	・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1			・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	H28→R5以降R6以降	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	R5以降R7以降	・避難情報に関するガイドラインの改訂に伴い、情報判断・伝達マニュアルを改定(完了)	R5
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降		・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	実効ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・想定最大規模の洪水等をハザードとした、情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成	R5以降R6以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R5以降R7以降	・関係機関と連携した情報伝達訓練の実施	R6以降R7以降	
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28)警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→												
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	・H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→R3以降継続		・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→継続											
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H											・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(災对本部の移設等)の検討	R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R2	・災害時における災害対策本部の代替庁舎について計画策定済み	R3
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N						・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25、6.25、11/12)	継続				・避難行動要支援者個別計画の作成 ・福祉施設等における洪水時の避難確保計画策定の助言等の対応 ・避難所マニュアルの作成	継続	避難所マニュアル等の作成	継続	・避難所マニュアル作成等 ・福祉避難所の増設を検討	継続
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→R3以降継続									・H29年度にJアラートを公共施設等13箇所の館内放送設備に接続し情報伝達手段を整備。 ・H30年度にJアラートの新型受信機を設置 ・R6年度にコミュニティーFMを整備完了 ・緊急告知FMラジオの配付	H29→R5R6	・H30R7年度にJアラートの新型受信機を設置	H30R7	・H30年度にJアラートの新型受信機を更新(完了)	H30
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了 ・浸水想定区域図の更新検討	H28→H29.R7以降		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→R5完了											
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→						・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新	R5→R5	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R2	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新(完了)	R4完了	

概ね5年で実施する取組（夕張川上流地域部会）			2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新				該当無し		－		未実施：今後取組予定（検討中）						
項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まるとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→ R3以降 継続														
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続								・平常時に札幌開発建設部、消防署、関係部署と共同点検を実施	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・平常時に消防団、自治会と情報共有	継続	
	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K			・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報（警報級の可能性）の発表状況を地図表示で提供開始（R5.3）	H29→												
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定（R1） ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始（R2.5）	継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施（R04.10.30、R05.12.6、R07.01.31） ・市町村市民防災講座等への支援予定（R06.10.03）	継続	災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・町内会等における防災学習会（出前講座）の実施	継続	・防災教育の実施 ・防災訓練において水防訓練を実施	継続	・防災教育の実施 ・町内会、企業などを対象とした防災講話	継続
	⑦	自治体首長が参加する水防防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O										・自治体首長が参加する水防防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R5以降 R6以降	・自治体首長が参加する水防防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R1→ R5以降 R7以降	・消防団（水防団）自治体職員による水防訓練・住民避難訓練実施を踏まえた流域タイムラインの作成	R6以降 R7以降	
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続		・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続			・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」などへの派遣	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・防災研修会等に職員を派遣	継続	
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPIに洪水に関する広報掲載。	継続				関係機関と協力して対応する。 HPIに56災害時の数値的記録を掲載。	継続			・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	R6以降 R7以降	
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続		・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール ・地元地域へ放流開始、洪水等に通知	継続				・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する関係者への周知	継続		
(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																			
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続		・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続					・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続		・重要水防箇所の精査・見直し	継続					・平常時に札幌開発建設部、消防署、関係部署と共同点検を実施	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・防災研修、訓練等において消防団と情報共有	継続	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D										・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R5以降 R6以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R5以降 R7以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し予定	継続	
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S										・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R5以降 R6以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R5以降 R7以降	・消防団との連絡体制の確立と伝達訓練の実施	継続	
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続		・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・自衛隊・水防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施（総合防災訓練）	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施（総合防災訓練）	継続	・消防団（水防団）自治体職員による水防訓練・住民避難訓練実施	継続	
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M										・消防団による勧誘活動の実施	継続	－	－	－	－	

概ね5年で実施する取組（　　タ張川上流地域部会）				2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新				該当無し		－		未実施：今後取組予定（検討中）						
項目				課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		北海道警察		栗山町		由仁町		夕張市	
					業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛水 防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携した 情報伝達訓練や避難訓練 の検討及び要配慮者利用 施設における避難確保計画 の作成に向けた支援の 検討	N	・要配慮者利用施設における 避難計画、学校における 避難確保計画の作成に関 わる情報提供	H29→ R3以降 継続							要配慮者利用施設の管 理者と連携し、図上訓練 や実動の避難訓練等を通 じて災害対処能力を高め る取組を実施	継続	・配慮者利用施設・関係 各課と連携した情報伝達 訓練や避難訓練の検討	R5以降 R6以降	・配慮者利用施設・関係 各課と連携した情報伝達 訓練や避難訓練の検討	R5以降 R7以降	・配慮者利用施設・関係 各課と連携した情報伝達 訓練や避難訓練の検討 ・浸水想定区域内にお ける要配慮者利用施設に 避難確保計画作成依頼	R5以降	
	②	要配慮者利用施設、大規模 工場等への浸水リスクの説 明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害 対策等の啓発活動の継続	H28→ R3以降 継続					・H29.3に札建と振興局主 催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説 明を継続実施。	継続			・要配慮者利用施設、大 規模工場等への浸水リス クの説明と水害対策等の 啓発活動	R5以降 R6以降	・要配慮者利用施設、大 規模工場等への浸水リス クの説明と水害対策等の 啓発活動	R5以降 R7以降	・自衛消防訓練時に、浸 水リスクを説明し、水害対 策等の啓発活動を実施。	継続	
	③	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	高齢者の避難行動理解推 進に向けた自治体への支 援	R3→ 継続					・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・要配慮者利用施設や福 祉関係機関と連携し、日 ごろの声掛けや見守り活 動、避難訓練等の実施 ・避難行動要支援者個別 計画の作成 ・避難行動要支援者個別 計画のマップシステム導 入	R5以降 R6以降	・更新済みのハザードマッ プを用いた、高齢者向け の出前講座等を通して理 解促進に努める	R3実施 R4実施	防災講話を通して避難行 動の理解推進に努める。	継続	
	④	要配慮者利用施設における 避難確保計画作成・訓練の 実施	N	要配慮者利用施設の避難 確保計画作成に向けた検 討会等における自治体の 支援	R2→ 継続					・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			避難確保計画作成に向け た要配慮者利用施設との 連携（情報提供、情報取 集、相談など）	R5以降 R6以降	・関係機関と連携し作成を 目指す（社会福祉協議会 において作成予定）	R5以降 R7以降	要配慮者施設における避 難確保計画作成・避難訓 練実施に向けた取組	継続	
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																				
1)排水活動の強化に関 する取組	①	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	P	・市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	継続									・市町村向け川の防災情報 による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報 による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報 による内水情報の共有	継続	
	②	想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T、U、 V	・石狩川流域における想定 最大規模の洪水を想定した 排水計画の検討	H30→ R2															
	③	排水ポンプ車等による訓練 の実施	U	・排水ポンプ車等による訓 練の実施	継続										－	－	－	－	－	
2)緊急的な災害復旧工 事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	W	・堤防決壊シミュレーション による現地条件を考慮した 効果的な災害復旧方法の 検討	継続															
	②	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーション における堤防天端を活用し た緊急輸送路の活用検討	継続															

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）				2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新				該当無し		－		未実施：今後取組予定（検討中）					
項目		課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び 河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の 調査検討 ・北村遊水地事業の推進 ・新桂沢ダムの完成(R6.6) ・三笠ほんべつダム事業の 推進	継続			・堤防整備、河道掘削及 び河道内伐木を実施	継続										
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W	・堤防決壊までの時間を少 しでも引き延ばすための危 機管理型ハード対策(天端 保護工)を継続	H28→ R2			・堤防決壊までの時間を 少しでも引き延ばすため の危機管理型ハード対策 (天端保護工)を継続	H29→ R4完了										
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リア ルタイム情報のスマート フォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公 開 ・(R2出水期までに) (R2) ・「洪水キキクル」と「水害リ スクライン」を気象庁ホー ムページ上で一体的に表 示 (R5.2)	H28→ R2.R5	・スマートフォン等で閲覧できる今後の 雨の予報を、これまでの6時間前から15 時間先までに延長するよう改善を実施 (H30.6) ・洪水害発生 の 危 険 度 の 高 ま り 等 を 地 図上に表示する「危険度分布」を、ス マートフォン等の位置情報機能を活用 し、自分のいる場所の「危険度分布」を ワンタッチで表示できるよう改善を実施 (H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著 な災害の発生が想定される、あるいは 既に発生している際に、気象庁が持つ 危機感をより効果的に伝えるために、気 象庁防災情報Twitterアカウントを新た に開設し運用を開始 (R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝え るため、YouTubeを利用した「緊急記者 会見」のライブ中継を開始 (R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新 設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合 (R4. 6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」 を気象庁ホームページ上で一体的に表 示 (R5.2)	H30→												
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J、K	・緊急速報メールを活用し た洪水情報のプッシュ型配 信の実施。 (警戒レベルほか配信文を 更新：R1)	H29→ R1 継続	・「危険度分布」における危険度の高 まりをプッシュ型で通知するサービ スを、気象庁の協力の下で民間の協力 事業者が開始。通知サービスでは、 ユーザーが登録した地域における危 険度の変化に気付くことができるよう に、スマートフォンのアプリやメール 等でお知らせする。(R1.7)	R1→												
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P												－	－	・高齢独居世帯等への緊 急告知FMラジオの無償貸 与の実施	継続	
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水位 計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 の他、危機管理型水位計 の整備及び維持管理を実 施 ・簡易型河川監視カメラを 危険箇所 箇所 に整備	H28→ R1 継続	・危機管理型水位計の整 備を実施 ・簡易型河川監視カメラを 危険箇所に整備	H29→ R2完了												
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄 状況の情報共有	継続		・水防資機材・水防拠点 の整備	継続	・水防資機材の備蓄	継続	・水防資機材の整備	継続			・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S.W												－	－	－	－	

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）		2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新				該当無し		—		未実施：今後取組予定（検討中）							
項目		課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2・ソフト対策の主な取組																			
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																			
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難情報(勧告)着目型タイムラインの更新 (避難勧告⇒避難指示への変更等を自治体と共有)	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29～R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・水位周知河川に追加指定する河川についてタイムライン改訂版の作成(R3) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始	H29→R4完了			・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1			・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・岩見沢市版災害タイムラインを活用し、河川ごとの水害を考慮した避難体制の構築	継続
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降		・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	実行ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R6以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) ・警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→												
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	・H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→R3以降継続			・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→継続										
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H													・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策の検討 新庁舎の竣工により、災害時においても災对本部を維持することが可能	継続
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N								・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25、6.25、11/12)	継続			—	—	—	—	
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→R3以降継続										2423尾r20	—	緊急告知FMラジオシステム及びメールサービスシステムを活用し、災害時に防災情報を市民へ伝達する	継続	
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了 ・浸水想定区域図の更新検討	H28→H29、R7以降		・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→R5完了											
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→								・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→H30	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→R3	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まるとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→R3以降継続										—	—	—	—	
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続										・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）			2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新			該当無し	—	未実施：今後取組予定（検討中）									
項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K		・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報（警報級の可能性）の発表状況を地図表示で提供開始（R5.3）	H29→													
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定（R1） ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始（R2.5）	継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会の実施 ・市町村市民防災講座等への支援	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施（R04.10.30、R05.12.6、R07.01.31） ・市町村市民防災講座等への支援予定（R06.10.03）	継続	災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・村民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	・町会や各種団体への出前講座による防災教育の実施 ・市民参加による防災訓練の実施 ・小中学校における防災チャレンジ（小中学生を対象とした防災講話や防災資機材の組立て）の実施 ・市内在住の防災関係有資格者を対象に会議や研修会を実施	継続
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O													・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・流域市町による水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R6以降
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			—	—	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続			・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続					関係機関と協力して対応する。	継続	関係機関と協力して対応する。 HPに56災害時の数値的記録を掲載。	継続			・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・学校や町会への出前講座や小中学校における防災チャレンジの際にS56洪水の被害を広報することにより、市民への水防意識啓発	継続
⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続		・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続										—	—	

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）				2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新				該当無し		—		未実施：今後取組予定（検討中）				
項目		課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期		
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																		
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の水防情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続					・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続	
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続					・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・消防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D											・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S											・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R3以降	
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・消防団・消防署等の関係機関が連携した訓練の実施	継続	
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M											・地域ごとに依頼し、水防団員数を確保	継続	・消防団員数の確保 ・広報誌による募集案内、市内で開催されるイベントでのPR活動の実施	継続	
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→ R3以降 継続							要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設や関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討 ・要配慮者利用施設との福祉避難所指定に向けた協定の締結	継続	
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→ R3以降 継続			・H29.3に札幌市と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続	・H29.3に札幌市と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			・新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	継続	・社会福祉施設等における非常災害対策及び入所者等の安全の確保についての啓発活動を出前講座で実施	継続	
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→ 継続			・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・地域包括支援センターと連携した取り組みの実施	R5以降→	・避難行動要支援者に対し、制度の案内送付と併せて、広報誌においても避難行動の重要性について説明を行う 「・災害対策基本法の改正に伴う、避難情報の変更内容を広報誌で周知」を削除	継続	
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→ 継続			・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	R4以降→ 継続	・実効性のある避難確保計画とするための助言や支援の実施	継続	
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																		
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の水防情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の水防情報による排水ポンプ場情報の共有	継続									・市町村向け川の水防情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の水防情報による内水情報の共有	継続	
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→ R2													
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続									・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・消防団による排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続													
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続													

概ね5年で実施する取組 （幾春別川外地域部会）

項目			課題の 対応	美唄市		三笠市		月形町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取組									
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W						
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W						
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K						
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J、K						
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P	—	—	防災行政無線の維持管 理及び難聴地区への戸別 受信機の貸与	継続	・IP告知端末機の更新	R1→ R4
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水位 計の整備	C						
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S,W	—	—	—	—	—	—

項目		課題の 対応	美唄市		三笠市		月形町		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2・ソフト対策の主な取組									
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な									
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難情報の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成	継続
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H30→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K						
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D						
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H30→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	H29→R4以降
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	—	—	—	—	—	—
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、L	メールサービスシステムを活用し、災害時に避難情報を市民へ伝達する	R5	—	—	・IP告知端末機及び町公式ラインによる、災害時等の避難情報を町民へ伝達	継続
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D						
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R6以降 R7以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R5以降 R5→R5	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R1→R1
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	—	—	—	—	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	R1以降→
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続

概ね5年で実施する取組 （幾春別川外地域部会）

項目		課題の 対応	美唄市		三笠市		月形町	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K					
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	継続	・三笠市少年消防クラブ員に対してカリキュラムの一環として防災教育を実施 ・市民等を対象とした防災意識の普及啓発 ・小学校における防災教育の実施	継続	・町民を対象とした防災教育を毎年実施	H29→ R4以降
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	H29→ R3以降 R7以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R1→ R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H29→ R4以降
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	継続	・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目		課題の 対応	美唄市		三笠市		月形町	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため								
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・消防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたH30水防計画の見直し	R6以降 R7以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R5以降 R6以降	H29→ R4以降
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S	・流域タイムラインを活用した消防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	R6以降 R7以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→ R3以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・消防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	・消防団員数の確保	継続	・水防団員数の確保	継続	・消防団活動の大切さを周知することにより、消防団員数の確保を図る
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	R6以降 R7以降	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援を検討する。
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	—	—	—	—	—
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	・出前講座の開催 ・防災ガイドブックの作成・配布	継続	高齢者の避難行動理解推進に向けた町内会等への防災講習会や訓練の実施	継続	町内広報誌での防災コラムの連載により高齢者を含む町民への避難行動への理解を推進
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	・市地域防災計画を修正し、要配慮者利用施設を位置付けする。	R6以降 R7以降	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援	継続	洪水浸水域内の要配慮者利用施設の計画更新・避難訓練の支援・助言等
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため								
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、 V					
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W					
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W					

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

2024年3月更新
2025年1月更新

赤字:R7.1更新

該当無し

—

未実施:今後取組予定(検討中)

項目		課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																					
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、農畜別川ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査検討 ・北村遊水地事業の推進 ・新桂沢ダムの完成(R6.6) ・三笠ぼんべつダム事業の推進	継続					・堤防整備、河道掘削及び河道内伐木を実施	継続			・堤防整備、河道掘削及び伐木、護岸工等を実施	継続						
2)大規模水害による環境的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W	・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H28→R2					・堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型ハード対策(天端保護工)を継続	H29→R4完了										
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リアルタイム情報のスマートフォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公開 ・ R2出水期までに、(R2)「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H28→R2、R5	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水害発生危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H30→	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨の予報を、これまでの6時間先から15時間先までに延長するよう改善を実施(H30.6) ・洪水害発生危険度の高まり等を地図上に表示する「危険度分布」を、スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「危険度分布」をワンタッチで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に伝えるために、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝えるため、YouTubeを利用した「緊急記者会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を気象庁ホームページ上で一体的に表示(R5.2)	H30→												
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K	・緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信の実施。 (警戒レベルほか配信文を更新:R1)	H29→R1	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→	・「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを、気象庁の協力の下で民間の協力事業者が開始。通知サービスでは、ユーザーが登録した地域における危険度の変化に気付くことができるように、スマートフォンのアプリやメール等でお知らせする。(R1.7)	R1→												
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P																		
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用の他、危機管理型水位計の整備及び維持管理を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所	H28→R1、継続					・危機管理型水位計の整備を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備	H29→R2完了		・危機管理型水位計配置計画の検討、整備の実施 ・簡易型河川監視カメラを危険箇所に整備の実施	H29→R1完了							
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄状況の情報共有	継続					・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続	・水防資機材・水防拠点の整備	継続	・水防資機材の整備	継続				
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S、W																		
2・ソフト対策の主な取組																					
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																					
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難情報(勧告)着目型タイムラインの更新 (避難勧告⇒避難指示への変更等を自治体と共有)	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力をしており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の活用について解説を実施した。	H28→	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力をしており、引き続き支援を予定。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29～R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始	H29→R4完了	・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成	H29→R2完了							
②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→R3以降、継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続		・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	実効ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続		

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

2024年3月更新
2025年1月更新

赤字：R7.1更新

該当無し

—

未実施：今後取組予定（検討中）

項目		課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区气象台		旭川地方气象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた 分かりやすい洪水予報伝 達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村 や住民に伝わりやすい洪 水予報伝達文へ改良 (H28) ・警戒レベルの追記 (R1) ・大雨特別警報の警報等 への切り替えに合わせ、 洪水予報 (臨時) を発表 (R2) ・洪水予報の水位予測時 間を6時間先までに延長 (R3) ・氾濫危険情報を予測で も発表出来る運用に変 更 (R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村 や住民に伝わりやすい洪 水予報伝達文へ改良 (H28) ・警戒レベルの追記 (R1) ・大雨特別警報の警報等 への切り替えに合わせ、 洪水予報 (臨時) を発表 (R2) ・洪水予報の水位予測時 間を6時間先までに延長 (R3) ・氾濫危険情報を予測で も発表出来る運用に変 更 (R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村 や住民に伝わりやすい洪 水予報伝達文へ改良 (H28) ・警戒レベルの追記 (R1) ・大雨特別警報の警報等 への切り替えに合わせ、 洪水予報 (臨時) を発表 (R2) ・洪水予報の水位予測時 間を6時間先までに延長 (R3) ・氾濫危険情報を予測で も発表出来る運用に変 更 (R4)	H28→												
	④	水位周知河川等に未指定 の区間について、指定等 を実施	D	・H29.3に空知川幾寅地区 を水位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の 指定等を検討予定。	H28→ R3以降 継続					・水位周知河川の追加指 定について検討中 ・水位周知河川の未指定 の河川において簡易な方 法も活用して氾濫危険区 域図及び河川水位等の情 報を各自治体へ提供済	H29→ 継続			・水位周知河川の未指定 の河川において簡易な方 法も活用して氾濫危険区 域図及び河川水位等の情 報を提供	継続						
	⑤	流域タイムラインを用いた 洪水時の市町村機能を保 証する対策 (災対本部の移 設等) の検討	F、H																		
	⑥	円滑に避難行動を実施する ための避難計画の作成	N									・要配慮者の個別避難計 画 (モデルケース) 作成に 係る会議に参加 (R 01.5.25、6.25、11/12)	継続								
	⑦	情報伝達手段の多重化とし てのコミュニティFM放送 等との連携の検討	J、K、 L	・メディア連携協議会によ り、ハザードリスク情報の 共有取組の検討 (開発局)	R1→ R3以降 継続																
2)平時からの住民等へ の周知・教育・訓練に関 する事項	①	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図等の作 成と周知	D	・H29年4月までに想定最 大規模の洪水に係る浸水 想定区域図等の作成と各 自治体への周知、HP公 開が完了 ・浸水想定区域図の更新 検討	H28→ H29 R7以降					・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図等の 作成と各自治体への周知 及びHPの公開	H29→ R5完了			・想定最大規模の洪水に 係る浸水想定区域図等の 作成と各自治体への周知 及びHPの公開	継続						
	②	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ いたハザードマップの改 良と周知	D、E、 F、G、 I	・ハザードマップ改良に向 けた技術的な支援を実 施。	H28→ H29	・気象庁HPの洪水警報の 危険度分布に洪水想定 浸水区域を重ね合わせ て表示できるよう改善 (R1.12)	R1→	・気象庁HPの洪水警報の 危険度分布に洪水想定 浸水区域を重ね合わせ て表示できるよう改善 (R1.12)	R1→												
	③	想定最大規模の洪水に係 る浸水想定区域図に基づ いたまことまちごとハザ ードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	・まことまちごとハザード マップの改良と周知の支 援	H30→ R3以降 継続																
	④	水害リスクが高い箇所につ いて、水防団、自治会等 との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に 水防団、自治会等と共 同点検を実施	継続																
	⑤	警報・注意報発表時の「危 険度を色分けした時系列」 や「警報級の現象になる 可能性」の情報提供	B、K			・平成29年5月17日から 気象庁ホームページで 提供開始 ・早期注意情報 (警報級 の可能性) の発表状況を 地図表示で提供開始 (R5.3)	H29→	・平成29年5月17日から 気象庁ホームページで 提供開始 ・早期注意情報 (警報級 の可能性) の発表状況を 地図表示で提供開始 (R5.3)	H29→												
	⑥	市民等を対象とした防災 教育の実施、防災意識の 啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防 災教育を引き続き実施 予定 ・出前講座を通じた防 災教育	継続	・小学校や中学校におけ る学校防災教育や、自 治体防災訓練に展示ブ ースを設置して防災情 報の解説を実施。今後 も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域 防災リーダー及び市民 を対象に、中小河川の 氾濫を想定したワーク ショップを実施。今後 も継続して実施予定 (R1) ・eラーニング「大雨の ときにどう逃げる？」 を気象庁HPで提供開 始 (R2.5) ・自治体を対象にこれ まで週2回開催してい たオンラインによる気 象解説を、週1回＋臨 時開催に変更し、気 象解説や情報共有を行 なう場とした。 ※上川総合振興局、留 萌開発建設部、旭川開 発建設部、留萌開発建 設部、旭川地方気象台 の5者連携による。 (R5.8)	継続	・小学校や中学校におけ る学校防災教育や、自 治体防災訓練に展示ブ ースを設置して防災情 報の解説を実施。今後 も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域 防災リーダー及び市民 を対象に、中小河川の 氾濫を想定したワーク ショップを実施。今後 も継続して実施予定 (R1) ・eラーニング「大雨の ときにどう逃げる？」 を気象庁HPで提供開 始 (R2.5) ・自治体を対象にこれ まで週2回開催してい たオンラインによる気 象解説を、週1回＋臨 時開催に変更し、気 象解説や情報共有を行 なう場とした。 ※上川総合振興局、留 萌開発建設部、旭川開 発建設部、留萌開発建 設部、旭川地方気象台 の5者連携による。 (R5.8)	継続	・地域の要望等を踏まえ ながら関係機関と共に 取り組んで行く。 ・防災マスター認定研 修会を実施 (R04.10.30、 R05.12.6、R07.01.31) ・市町村市民防災講座 等への支援予定 (R06.10.03)	継続	・地域の要望等を踏まえ ながら関係機関と共に 取り組んで行く。 ・避難所運営ゲーム講 師養成研修会の実施 (H29.H30.R1.R5) ・1日防災学校の企画・ 実施支援 (H30.R1.R2.R3.R4.R5 R6) ・市町村が実施する住 民を対象とした訓練・ 研修・講演会への支 援 (H30.R1.R2.R3.R4.R5 R6) ・北海道地域防災マス ター認定研修会実施 (R2.R4.R5.R6) ・北海道地域防災マス ターフォローアップ研 修会 (R3.R5)	継続	災害警備訓練への住民 参加や各種広報活動 を通じ、地域の災害 対応能力を高める取 組を実施	継続						
	⑦	自治体首長が参加する水 防災訓練を実施し、その 実施結果を踏まえた流域 タイムライン等の見直し・ 修正	C、O																		
	⑧	全ての流域市町村の職員 を対象とした「豪雨災害 対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災 害対策研修」の継続実 施	継続	・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災 害対策研修」の継続実 施	継続	・全ての流域市町村の職 員を対象とした「豪雨災 害対策研修」の継続実 施	継続	・石狩川流域圏会議によ る豪雨災害対策職員研 修のサポートを実施。	継続			・石狩川流域圏会議によ る豪雨災害対策職員研 修のサポートを実施。	継続						
	⑨	住民の水防意識啓発のた め、S56洪水等の広報の 充実	A	・HPに洪水に関する広報 掲載。	継続							関係機関と協力して対 応する。 HPにS56災害時の数値 的記録を掲載。	継続			関係機関と協力して対 応する。	継続				
	⑩	ダム警戒体制に関する地 元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時 は警報装置の吹鳴、警 報車による河川ハスト ロール。 ・地元地域へ放流開始、 洪水等に通知。	継続					・ダムからの初期放流時 は警報装置の吹鳴、警 報車による河川ハスト ロール。 ・地元地域へ放流開始、 洪水等に通知。	継続							・ダム警戒体制に関する 地元関係者への周知	継続		

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

2024年3月更新
2025年1月更新

赤字：R7.1更新

該当無し

—

未実施：今後取組予定（検討中）

項目		課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		北海道電力		北海道警察		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
(2)多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																					
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続					・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続						
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続					・重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続						
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D																		
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S																		
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続					・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続					水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M																		
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→ R3以降 継続															要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→ R3以降 継続						・H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			・H29.5に旭川開建と振興局共催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続					
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→ 継続						・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・市町村の求めにいつでも応じられる体制を整え支援する。	継続					
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→ 継続						・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・市町村職員や住民向けの訓練の機会を捉えて必要な説明を継続実施。 ・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続					
(3)広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																					
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	継続																
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、 V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→ R2																
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続																
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続																
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続																

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目			課題の 対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策	①～⑤	堤防整備、河道掘削、河道内伐木、流域貯留施設整備、遊水地整備、幾春別川ダムの早期完成等	W																
2)大規模水害による環境的な被害を軽減する対策	①	各河川での危機管理型ハード対策の実施(堤防天端の保護、堤防法尻の補強)	W																
3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報を提供するためのシステム構築	J、K																
	②	洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	J、K																
	③	防災行政無線の改良や防災ラジオ等の活用検討	J、K、P	・町連協の自動起動FM防災ラジオの購入支援 ・FM災害時放送強化(完了)	・H29→H30 ・H30→R1(完了)	—	—	—	・防災行政無線(デジタル移動系)のR2整備、R3運用開始 ・防災行政無線(同報系)の整備検討	・R2→R2 ・R3以降 ・継続 ・R6以降	・防災行政無線(全戸)のアナログからデジタル化への移行 ・防災行政無線(デジタル移動系)に移行、R5運用開始予定	・R3完了 ・R6以降完了	・防災行政無線(アナログ→デジタル)全戸配付済み ・防災行政無線デジタル化への移行	R1→R3完了	・防災行政無線の改良について移動系のデジタル化 ・同報系設備の新設	・R2完了 ・R6	・防災行政無線の更新(アナログ→デジタル)	R2着手→R2完了	
	④	水害リスクが高い箇所に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備	C																
	⑤	迅速な水防活動を支援するための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施するため、水防資機材の整備	継続	・排水ポンプの点検	継続	・迅速な水防活動を実施するための水防資機材の整備 ・排水ポンプを日々作動確認をし整備を実施	継続	・緊急排水用水中ポンプ(200mm)4台 ・土嚢等の備蓄資材	継続	・迅速な水防活動を実施するため、内水排水ポンプ及び非常用発電機等の水防資機材の整備	継続	・急排の建屋完成済 ・排水機場の適正な維持管理	継続	・迅速な水防活動を支援するため、水防資機材の整備	継続	・迅速な水防活動を支援するため、排水用ポンプ、土のう等の水防資機材の整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害対策に活用出来るハードの整備	S、W	・Jアラート新型受信機の導入 ・防災無線(移動系)デジタル化工事	・H30→H30完了 ・R1→R2完了	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2・ソフト対策の主な取組																			
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な																			
①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難勧告指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	H30→継続	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	R6以降→R7以降	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29	・避難勧告指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	H29→H29 R5完了	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済(R3災害対策基本法の改正に伴う警戒レベル変更更新)	H29→R3完了	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	R6以降→R7以降	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成済	R6以降R7以降	
②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	H28→継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R5以降 R6以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R6以降→R7以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R1→R5以降 R6以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R2→R6以降 R7以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R6以降R7以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R6以降→R7以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画を予定	R6以降R7以降	

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目			課題の 対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達への改良	C、K																
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D																
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策（災对本部の移設等）の検討	F、H	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H28→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R6以降 R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→ R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R6以降 R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R6以降 R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降 R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→ R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降 R7以降
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	⑦	情報伝達手段の多量化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、 L	・コミュニティーFM放送局と連携し、災害時連携確認訓練の実施や防災CMの放送を行う。	継続	・地域FM放送を活用し、災害時の緊急通報等を流し、正確な情報を伝達する。	継続	・HPを通じての情報伝達 ・広報車などにより情報伝達	継続	・登録制メール、HP、SNSを活用し、災害時の正確な情報を伝達する。	継続	—	—	・ホームページ、SNSによる情報発信	継続	・情報伝達手段の多量化の検討	R7	—	—
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D																
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	・想定最大規模の浸水想定区域図に基づき、TLを運用できる住民目線に立った洪水ハザードマップ検討と作成	R2→ R2作成完了	・引き続き防災訓練等でハザードマップの周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R1→ R6以降 R7以降	・平成30年3月改良、平成30年7月全戸配布済 ・令和6年2月改良、令和6年3月全戸配布予定	・H29→ H30 ・R5→ R5	・平成30年4月に改良及び周知済み ・自主防災会に対する出前講座の実施	H29→ H30完了	・平成30年2月に改良及び周知済み ・自主防災会に対する出前講座の実施	継続	・平成29年9月改良、10月に全戸に配布済み	H29→ H29	・平成29年3月令和6年2月に改良及び周知済み	H29R5着手 → H29R5完了
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまらごとハザードマップの改良と周知	D、F、 G、 I	・想定最大規模の浸水想定区域図に基づき、逃げ遅れゼロを目指すためにまるとまらごとハザードマップの検討と設置（予定）	R3以降→ 継続	—	—	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまらごとハザードマップの改良と周知	R6以降→ R7以降→	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまらごとハザードマップについて今後検討	R6以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまらごとハザードマップの改良と周知	H30→ R6以降 R7以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまらごとハザードマップの改良と周知	R6以降 R7以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまらごとハザードマップの改良と周知	R6以降→ R7以降→	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまらごとハザードマップの改良と周知	継続
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	H28→ 継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→ R6以降 R6以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R6以降→ R7以降→	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→ R6以降 R6以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検（町防災担当、町建設課等関係機関）	R1→ R6以降 R7以降	・水防団による石狩川堤防のバトロール	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	継続
	⑤	警報・注意発表表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K																
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・市民を対象とした防災講話、避難所訓練の実施 ・小中学生、高校生を対象とした1日防災学校の実施	継続	・ハザードマップの説明を含めた避難訓練、炊き出し訓練等	継続	・町内会又は自主防災組織での災害訓練を実施	継続	・地域住民を対象とした地域防災セミナー・防災訓練の実施 ・中学生、高校性を対象とした1日防災教室の実施	・継続	・小・中学生を対象とした防災教育の実施 ・町民を対象とした防災講話、防災訓練の実施	継続 R5以降	・3年に1回総合防災訓練を実施（R4.8.28実施） ・自主防災会に対する出前講座の実施 ・小学生を対象とした1日防災学校の実施	継続	・地域防災訓練の実施 ・小学生を対象とした防災教育の実施	継続	・町広報誌において防災に関する記事を年4回程度掲載 ・地域の実情に合わせた防災訓練を実施 ・小学生及び中学生における1日防災学校の実施	継続
	⑦	自治体首長が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定 ・普及版タイムライン（連携型）の本格運用準備として検討会及び訓練実施	H28→ 継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R6以降 R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→ R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R6以降 R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R6以降 R7以降	・首長等が参加する水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R6以降 R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→ R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降 R7以降
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・「豪雨災害対策研修」（7月）に職員を派遣	H28→ 継続	・「豪雨災害対策研修」（7月）に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」（7月）に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」（7月）に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」（7月）に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」（7月）に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」（7月）に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」に職員を派遣	継続
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・防災教室や防災講習等で過去の水害を紹介	H28→ 継続	・防災訓練や出前講座等を通じS56年を含む過去の水害を紹介	継続	・防災講習の中で、深川市で一番大きな被害額の水害としてS56災害を紹介	継続	・防災ハザードマップにS56洪水の写真を掲載 ・防災訓練等において周知を実施	・H28→ R6 ・継続	・住民の水防意識啓発	H28→ R6以降 R7以降	・R4.8.28総合防災訓練において、S56災のビデオコーナーを設置して周知	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・大雨災害から身を守ることを目的に、避難場所や大雨災害時の行動などを年に1度広報誌に掲載	継続
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	—	—			・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続			・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・土地改良区と連携した地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・出水時期に広報誌で住民へ出水注意に関するお知らせ	継続

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目		課題の 対応	滝川市		砂川市		深川市		奈井江町		浦臼町		新十津川町		妹背牛町		秩父別町		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため																			
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	H28→継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施を予定	H28→継続	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→ R5以降 R6以降	・水防団等との共同点検等の実施を予定	継続	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→ R5以降 R6以降	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→ R6以降 R7以降	・水防団等との共同点検等の実施を予定	継続	・町建設業協会(災害時協定)との重要防災箇所の確認及び災害時行動確認	継続	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R5以降 R7以降
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R6以降→ R7以降→	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→ R5以降 R6以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R3完了	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R6以降 R6完了	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R6以降→ R7以降→	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R5以降 R7以降
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H28→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R5以降 R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→ R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R5以降 R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R6以降 R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降 R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→ R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降 R7以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・地域防災訓練にて連携した取組を実施	H30→ R5以降 R6以降	・防災訓練を通じて連携した取り組みを実施	継続	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・総合防災訓練(R4.8.28)にて連携した取組を実施	継続	・消防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施予定	継続	・秩父別町防災訓練にて連携した取組を実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	—	—	—	—	・水防団員数の確保に向け、現職団員による勧誘やポスター等による周知	継続	・水防団員数の確保	継続	・ポスター掲示や関係機関と連携し水防団活動等を周知し、水防団員の確保を図る。	継続	・救急排水場及び排水機場を運営する水防団員を確保するため、町建設協会に依頼するとともに広報誌等で周知	継続	消防と連携し、事業所や地域住民に加入を働きかけ水防団員数を確保	継続	・若者への水防団員勧誘	継続
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	H28→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R5以降 R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→ R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R5以降 R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R6以降 R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降 R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→ R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R5以降 R7以降
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・各施設に個別で説明し、水害対策及び避難確保計画作成を支援	継続	—	—	—	—	—	—	—	—	・各施設の避難計画の作成支援 ・福祉施設の防災研修の推進	継続	—	—	—	—
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	・出前講座の開催、各町内会への水害コミュニティ・タイムライン提出に向けた、個別説明の実施。	継続	広報紙、出前講座、地域防災訓練等で周知	継続	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	R6以降→ R7以降→	高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの実施	R3→継続	・災害部局だけでなく高齢者福祉部局と連携し啓発を実施する。 ・町内3老人クラブでの出前講座を実施	R6以降 R7以降 R5実施	・自主防災会に対する出前講座の実施 ・福祉担当と連携した啓発の実施	R3→継続	—	—	高齢者の避難行動理解促進に向けた広報・啓発の実施	R5以降 R7以降
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	・避難確保計画作成に向けた、要配慮者利用施設への個別講習会の実施、呼びかけ	R3→継続	要配慮者利用施設が避難確保計画の作成及び訓練を実施する際に助言・支援を行う	継続	要配慮者利用施設における避難確保計画が必要となる施設の調査予定	R5→継続	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援を実施	R3→継続	地域防災計画の見直しを進め施設と連携を図り、避難確保計画の作成や訓練の実施を進める。	R3完了	・各施設の避難計画の作成支援 ・福祉施設の防災研修の推進	継続	—	—	—	—
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため																			
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	H28→継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V																
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・江部乙救急排水機場のポンプ排水訓練を実施(江部乙救急排水施設(江部乙川3号樋門))	H28→継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施 場所:豊沢6号樋門 機械:排水ポンプ	継続	・深川排水機場、排水ポンプ訓練の実施	継続	・奈井江・高島の各排水機場のポンプ排水訓練の実施 場所:奈井江13号樋門・奈志内4号樋門	継続	・関係機関と連携した排水訓練等の実施	継続	・6月に新十津川、下徳富、袋地3箇所の救急排水機場のポンプ排水訓練を実施	継続	・6月に千秋救急排水機場のポンプ排水訓練を実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練を秩父別町5条1丁目第一幹線水路にて実施	継続
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W																
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W																

概ね5年で実施する取組 （雨竜川外地域部会）

項目		課題の 対応	雨竜町		北竜町		沼田町		幌加内町		上砂川町		歌志内市		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組															
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W												
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W												
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用 したリアルタイム情報を提 供するためのシステム構築	J、K												
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステム 構築	J、K												
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P	—	—	・情報伝達手段の多重化 検討(防災行政無線更新 R2アナログ→デジタル) 令和2年度、デジタル化実 施済	R1→ R3以降	・防災行政無線の機能向 上と関連機器設備の更新	R7、R8	—	—	・防災行政無線(同報系) の設置に着手	R6→ R7予定	—	—
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水 位計の整備	C												
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整備	R	・庁舎裏に設置した車庫内 に防災資材庫を設置し、防 災備蓄品を保管	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備 ・R5以降に新しく防災備 蓄庫の建設を予定	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・市内10カ所に土のうス テーションを設置し迅速な 対応を行うための整備を 行った。(平成30年度2カ 所追加)	H29→ H30
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S、W	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2・ソフト対策の主な取組															
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な															
	①	避難勧告等の発令に着目し たタイムラインの作成	C	・避難指示等の発令に着 目したタイムラインの作成 済	H29→ R5以降	・避難指示等の発令に着 目したタイムラインの作成 済	H29→ R4以降	・避難情報の発令に着目 したタイムラインの作成済	H29→ H29	・避難指示等の発令に着 目したタイムラインの作成 済	R2→ R2	・避難指示情報等の発令 に着目したタイムラインの 作成済	R4R4→ R4R4	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作成	R6以降→ R7以降
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定 最大規模の洪水等を考慮し た流域タイムラインを作成 し、隣接した市町村の境界 を越えた広域避難の計画や 情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び 近隣市町との広域避難や 連携に関する流域タイム ラインの作成への参画を予 定	R1→ 継続	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画 を予定	R1→ 継続	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画 を予定	R6以降→ R6	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画 を予定	R5以降→ R6以降	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画 を予定	R1→ R6以降 R7以降	・情報伝達、避難計画及 び近隣市町との広域避難 や連携に関する流域タイ ムラインの作成への参画 を予定	R6以降→ R7以降

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目			課題の 対応	雨竜町		北竜町		沼田町		模加内町		上砂川町		歌志内市	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達への改良	C、K												
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D												
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能確保する対策（災对本部の移設等）の検討	F、H	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ 継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ 継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→ R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R5以降→ R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R6以降 R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→ R7以降
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、 L	—	—	—	—	・防災行政無線 ・登録制メール SNS、HPIにより情報伝達	—	・HPやスマートフォンアプリを通じての情報伝達 ・広報車などにより情報伝達	継続	・HPを通じての情報伝達 ・広報車などにより情報伝達 ・登録制メールを活用した情報伝達	継続	・災害の情報をHPを通じて伝達している。 ・防災無線、広報車などにより情報伝達している。 ・登録制メールを活用し情報伝達している。	継続
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D												
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知の予定	H29着手→ R2完了	・平成30年3月に改良及び周知済み ・令和5年度に想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H29→ H30 R5中	・令和2年10月に改良し、同月に全戸配布済み	R2	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良及び周知済み	R2	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知の予定	R3→ R3	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの見直しと周知の予定	R6 R7
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	D、E、 F、G、 I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	H30→ 継続	—	—	—	—	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまことハザードマップの改良と周知	R5以降→ R6以降	—	—	—	—
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→ 継続	・町防災担当、町建設課、消防北竜支署で水害リスクが高い箇所の共同点検を実施	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R1→ R6以降 R7以降	・水害リスクが高い箇所の共同点検実施予定	R6以降→ R7以降
	⑤	警報・注意発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の対象になる可能性」の情報提供	B、K												
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・地域の実情に合わせた防災訓練を隔年実施。	継続	・地域の実情に合わせた防災訓練を実施。 ・小中学校における1日防災学校の実施	継続	・防災研修又は防災訓練の実施 ・小中学校における1日防災学校の実施	継続	・地域防災訓練の実施 ・災害対策懇談会の実施 ・小中学生における一日防災学校の実施	継続	・自主防災組織の組織化に向けた施策の実施 ・町防災訓練実施時に自主防災組織の必要性についての講話を実施 ・中学校における1日防災学校の実施	R2→ R6以降 継続	・地域防災訓練の実施	継続
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ 継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ 継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→ R7以降→	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R5以降→ R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R6以降 R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→ R6以降
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」(7月)に職員を派遣 ・「防災情報に関する担当者会議・気象台ワークショップ」(5月)に職員が参加	継続	・「豪雨災害対策研修」に職員を派遣	継続	・「豪雨災害対策研修」に職員を派遣	継続	・平成31年以降職員派遣予定	R1→ R6以降
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の町広報紙等を通じて実施	継続	・広報誌または防災訓練に合わせた周知を実施	継続	・住民の水防意識啓発のため広報で住民へ周知	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	R1→ R6以降
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・広報紙により周知を実施	継続	・災害対策懇談会の実施	継続				

概ね5年で実施する取組（雨竜川外地域部会）

項目		課題の 対応	雨竜町		北竜町		沼田町		幌加内町		上砂川町		歌志内市		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため															
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報を活用中	
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→継続	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R1→継続	—	—	・水防団等との共同点検等の実施を予定	R5以降→R6以降	—	—	—	
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R1→継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R3→R3	—	—	—	
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R5以降→R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R6以降R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→R7以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・町内会組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・災害時避難訓練にて連携した取組を実施	継続	—	—	・合同非常招集訓練と連携した避難訓練を実施予定	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	・関係機関と連携し水防団活動等の重要性を伝え、水防団員の確保を図る	継続	・関係機関と連携し水防団活動等の重要性を伝え、水防団員の確保を図る。	継続	—	—	・水防団員数の確保については、関係機関と連携し水防団活動を周知し、水防団員の確保を図る。	継続	—	—	—	—
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→継続	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R5以降→R6以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R1→R6以降R7以降	・流域タイムライン作成状況をみつつ検討予定	R6以降→R7以降
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた取り組みの実施	R3→継続	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	R4以降→	—	—	—	—	・自主防災組織結成の施策実施に併せ当該取り組みを推進	R3→R6以降R7以降	—	—
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援を実施	R3→継続	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた取り組みへの支援を実施	R4→継続	—	—	—	—	・避難確保計画作成のための説明会の実施 ・避難訓練実施のための支援	R3→R3	各施設へ周知予定	R6以降R7以降
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため															
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報を活用中	継続
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V												
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施予定	R1→継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施予定	継続	・北竜地区において排水機場ポンプを利用した訓練を実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練実施の検討予定	R5以降→R6以降	—	—	・排水ポンプ車等による訓練実施の検討予定	R6以降→R7以降
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W												
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W												

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）				2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新				該当無し	—	未実施：今後取組予定（検討中）					
項目		課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組																	
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び河 道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の調査 検討 ・北村遊水地事業の推進 ・新桂沢ダムの完成(R6) ・三笠ぼんべつダム事業の推 進	継続					・堤防整備、河道掘削及 び河道内伐木を実施	継続			・河道掘削及び伐木、護 岸工等を実施	継続		
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W	・堤防決壊までの時間を少 しでも引き延ばすための危機管 理型ハード対策(天端保護工) を継続	H28→ R2					・堤防決壊までの時間を 少しでも引き延ばすための 危機管理型ハード対策 (天端保護工)を継続	H29→ R4完了			・堤防決壊までの時間を 少しでも引き延ばすための 危機管理型ハード対策 (天端保護工)を継続	H30→ R3以降		
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リアル タイム情報のスマートフォンによる 利用 ・水害リスクラインのHP公開 (R2出水期までに)(R2) ・「洪水キキクル」と「水害リ スクライン」を気象庁ホーム ページ上で一体的に表示(R5.2)	H28→ R2.R5	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨 の予報を、これまでの6時間先から15時 間先までに延長するよう改善を実施 (H30.6) ・洪水害発生 の危険度の高まり等を地 図上に表示する「危険度分布」を、ス マートフォン等の位置情報機能を活用 し、自分のいる場所の「危険度分布」を ワンタッチで表示できるよう改善を実施 (H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著 な災害の発生が想定される、あるいは既 に発生している際に、気象庁が持つ危機 感をより効果的に伝えるために、気象庁 防災情報Twitterアカウントを新たに開設 し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝え るため、YouTubeを利用した「緊急記者 会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新 設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を 気象庁ホームページ上で一体的に表示 (R5.2)	H30→	・スマートフォン等で閲覧できる今後の雨 の予報を、これまでの6時間先から15時 間先までに延長するよう改善を実施 (H30.6) ・洪水害発生 の危険度の高まり等を地 図上に表示する「危険度分布」を、ス マートフォン等の位置情報機能を活用し、自 分のいる場所の「危険度分布」をワンタッ チで表示できるよう改善を実施(H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著 な災害の発生が想定される、あるいは既 に発生している際に、気象庁が持つ危機 感をより効果的に伝えるために、気象庁 防災情報Twitterアカウントを新たに開設 し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝え るため、YouTubeを利用した「緊急記者 会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新 設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4.6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」を 気象庁ホームページ上で一体的に表示 (R5.2)	H30→								
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J、K	・緊急速報メールを活用した洪水 情報のプッシュ型配信の実 施。 (警戒レベルほか配信文を更 新：R1)	H29→ R1	・「危険度分布」における危険度の高 まりをプッシュ型で通知するサービ スを、気象庁の協力の下で民間の協 力事業者が開始。通知サービスでは、 ユーザーが登録した地域における危 険度の変化に気付くことができるよ うに、スマートフォンのアプリやメール 等でお知らせする。(R1.7)	R1→	・「危険度分布」における危険度の高 まりをプッシュ型で通知するサービ スを、気象庁の協力の下で民間の協 力事業者が開始。通知サービスでは、 ユーザーが登録した地域における危 険度の変化に気付くことができるよ うに、スマートフォンのアプリやメール 等でお知らせする。(R1.7)	R1→								
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P														
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水 位計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 の他、危機管理型水位計の整備 及び維持管理を実施 ・簡易型河川監視カメラを危険 箇所 に整備	H28→ R1 継続					・危機管理型水位計の整 備を実施 ・簡易型河川監視カメラを 危険箇所 に整備	H29→ R2完了			・既存簡易水位計の活用 の他、危機管理型水位計 の整備を実施。 ・簡易型河川監視カメラを 危険箇所 に整備を実施	H29→ R1完了		
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整 備	R	・水防資機材の整備、備蓄状 況の情報共有	継続					・水防資機材・水防拠点 の整備	継続	・水防資機材の整備	継続	・水防資機材・水防拠点 の整備	継続	・水防資機材の整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S.W	・幾寅地区MIZBEステーショ ンを整備中	R5→												
2・ソフト対策の主な取組																	
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																	
	①	避難勧告等の発令に着目 したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要 な河川を含めた避難情報(勧 告)着目型タイムラインの更新 (避難勧告⇒避難指示への更 変等を自治体と共有)	H28→ 継続	・H29年6月までに32市町村で各1河 川で作成した避難勧告着目型タイム ラインの作成にあたり技術的支援を 実施。 ・避難勧告着目型タイムラインにつ いて、改定された内閣府の「避難情報 に関するガイドライン(R3.5)」に沿っ た形で改訂を行うための協力を行っ ており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会 において、防災気象情報の利活用に ついて解説を実施した。	H28→	・H29年6月までに32市町村で各1河 川で作成した避難勧告着目型タイム ラインの作成にあたり技術的支援を 実施。 ・避難勧告着目型タイムラインにつ いて、改定された内閣府の「避難情報 に関するガイドライン(R3.5)」に沿っ た形で改訂を行うための協力を行っ ており、引き続き支援を予定。	H28→	・避難勧告着目型タイムラ イン改良版の作成(H29～ R2) ・改良版に関する説明会 を開催(R1.9.9) ・避難情報に関するガイ ドラインの改正(R3.5)に伴う 改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4 月より試行的運用開始	H29→ R4完了	・道管理河川における避 難勧告着目型タイムラ イン作成に係る説明会を 実施(R01.9.9)	R1	・避難勧告着目型タイムラ イン改良版の作成	H29→ R2完了		

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）			2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新			該当無し	－	未実施：今後取組予定（検討中）							
項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。（本部R1策定、事務所H30～運用）今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→ R3以降 継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→ R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→ R3以降			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良（H28） ・警戒レベルの追記（R1） ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報（臨時）を発表（R2） ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長（R3） ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更（R4）	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良（H28） ・警戒レベルの追記（R1） ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報（臨時）を発表（R2） ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長（R3） ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更（R4）	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良（H28） ・警戒レベルの追記（R1） ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報（臨時）を発表（R2） ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長（R3） ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更（R4）	H28→								
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	・H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→ R3以降 継続					・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→ 継続			・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を提供	継続		
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策（災対本部の移設等）の検討	F、H														
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N									・要配慮者の個別避難計画（モデルケース）作成に係る会議に参加（R01.5.25、6.25、11/12）	継続				
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討（開発局）	R1→ R3以降 継続												
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了 ・浸水想定区域図の更新検討	H28→ H29.R7以降					・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→ R5完了			・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	継続		
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→ H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善（R1.12）	R1→	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善（R1.12）	R1→								
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まるとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→ R3以降 継続												
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続												
	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K			・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報（警報級の可能性）の発表状況を地図表示で提供開始（R5.3）	H29→	・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報（警報級の可能性）の発表状況を地図表示で提供開始（R5.3）	H29→								

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）				2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新				該当無し	—	未実施：今後取組予定（検討中）					
項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育 ・市民防災体験会での体験装置の展示	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定（R1） ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始（R2.5） ※上川総合振興局、留萌振興局、旭川開発建設部、留萌開発建設部、旭川地方気象台の5者連携による。（R5.8）	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定（R1） ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始（R2.5） ※上川総合振興局、留萌振興局、旭川開発建設部、留萌開発建設部、旭川地方気象台の5者連携による。（R5.8）	継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施（R04.10.30、R05.12.6、R07.01.31） ・市町村市民防災講座等への支援予定（R06.10.03）	継続			・地域の要望等を踏まえながら開発局、気象台と共に取り組んで行く。 ・避難所運営ゲーム講師養成研修会の実施（H29、H30、R1、R5） ・1日防災学校の企画・実施支援（H30、R1、R2、R3、R4、R5、R6） ・市町村が実施する住民を対象とした訓練・研修・講演会への支援（H30、R1、R2、R3、R4、R5、R6） ・北海道地域防災マスター認定研修会実施（R2、R4、R5、R6） ・北海道地域防災マスターフォローアップ研修会（R3、R5）	継続
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O														
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続			・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	・HPに洪水に関する広報掲載。	継続							関係機関と協力して対応する。 HPIに56災害時の数値的記録を掲載。	継続			関係機関と協力して対応する。	継続
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続												
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																	
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の水防情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続					・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続		
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続					・重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続		
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D														
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S														
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続					・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続		
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M														

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）				2024年3月更新 2025年1月更新		赤字：R7.1更新			該当無し	—	未実施：今後取組予定（検討中）						
項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		旭川地方気象台		札幌建設管理部		空知総合振興局		旭川建設管理部		上川総合振興局	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)要配慮者利用施設や 大規模工場等の自衛水 防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した 要配慮者利用施設と連携し た情報伝達訓練や避難訓 練の検討及び要配慮者利 用施設における避難確保 計画の作成に向けた支援 の検討	N	・要配慮者利用施設における 避難計画、学校における避難 確保計画の作成に関わる情 報提供	H29→ R3以降 継続												
	②	要配慮者利用施設、大規模 工場等への浸水リスクの説 明と水害対策等の啓発活 動	N	・浸水リスクの説明、水害対策 等の啓発活動の継続	H28→ R3以降 継続							・H29.3に札幌と振興局主 催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説 明を継続実施。	継続			・H29.5に旭川開建と振興 局共催による説明会を実 施。 ・機会を捉えて必要な説 明を継続実施。	継続
	③	高齢者の避難行動の理解 推進に向けた取り組みの推 進	N	高齢者の避難行動理解推進 に向けた自治体への支援	R3→ 継続							・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・市町村の求めにいつで も応じられる体制を整え 支援する。	継続
	④	要配慮者利用施設におけ る避難確保計画作成・訓練 の実施	N	要配慮者利用施設の避難確 保計画作成に向けた検討会 等における自治体の支援	R2→ 継続							・関係機関と連携しつつ、 機会を捉えて必要な対応 を実施する。	継続			・市町村職員や住民向け の訓練の機会を捉えて必 要な説明を継続実施。	継続
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																	
1)排水活動の強化に関 する取組	①	市町村向け川の防災情報 による排水ポンプ場情報の 共有	P	・市町村向け川の防災情報に よる排水ポンプ場情報の共有	継続												
	②	想定最大規模の洪水を想 定した排水計画の検討	T、U、 V	・石狩川流域における想定最 大規模の洪水を想定した排水 計画の検討	H30→ R2												
	③	排水ポンプ車等による訓練 の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練 の実施	継続												
2)緊急的な災害復旧工 事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効 果的な災害復旧方法の検 討	W	・堤防決壊シミュレーションに よる現地条件を考慮した効果 的な災害復旧方法の検討	継続												
	②	堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した 緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションに おける堤防天端を活用した緊 急輸送路の活用検討	継続												

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目			課題の 対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1・ハード対策の主な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W																
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施（堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強）	W																
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K																
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J、K																
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P					・防災行政無線の更新に ついて検討（同報系無線 の導入）	R6→ R7	防災行政無線（同報系） 運用開始（R3.4）	R3以降→ （R3.4より運 用中）	・防災行政無線の更新に ついて検討（IP無線の導 入）	R4 完了	・防災行政無線のデジタ ル化 R2 実施設計 R3～4 整備工事 R5～ 運用開始	R2→ R4	・町内全戸に防災行政戸 別受信機を貸与し、災害 時の速やかな避難行動を 可能にする。 ・防災行政無線の更新 （アナログ→デジタル） R2 実施設計 R3～4 整備工事	・継続 ・R2→ R3以降	・防災行政無線の整備に 向けた検討	H28→ R3以降
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水 位計の整備	C											・設置された危機管理型 水位計の活用	継続				
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整 備	R					・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を支援 するため、水防資機材の 整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S、W					—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・河川防災ステーションの 整備	R8→
2・ソフト対策の主な取組																			
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な																			
	①	避難勧告等の発令に着目 したタイムラインの作成	C					・避難指示等の発令に着 目したタイムラインの作 成、更新	継続	・避難勧告指示等の発令 に着目したタイムラインの 作成、更新	R3→ R4以降	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインの作 成、更新	継続	・避難指示等の発令に着 目したタイムラインの更新	継続	・避難指示等の発令に着 目したタイムラインを更新 作成済（R1） →防災対応等の教訓を逐 次に反映させる。	継続	・避難勧告等の発令に着 目したタイムラインを作成 済（R1）	H29→R1

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目			課題の 対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続	実効ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R3以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R4以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R5以降 継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R1→R4以降	・広域避難に係る流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画 →札幌開建と連携し、タイムライン完成に向けた演習を実施(R1) 今後は職員訓練を通じ災害対応要領への習熟を追求 R7' タイムライン運用を主眼とした職員訓練を実施	H29→R3以降
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K																
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D																
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H					・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→H28	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R4以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R5以降 継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	R1→R4以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R3以降
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N					—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送等との連携の検討	J、K、L					—	—	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送との連携の検討	継続	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送安全安心メール、エリアメールの活用	継続	・情報伝達手段の多重化としてのコミュニティFM放送安全安心メール、エリアメールの活用(富良野市と防災協定)	継続	—	—	—	—
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D																
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I					・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 ・令和5年10月更新 ・市ホームページに掲載	継続	・H29発行の想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新	H29→R4(R4年8月に市広報誌と同時に全戸配布)	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの更新と周知(R5年3月更新) ・出前講座におけるハザードマップの説明・周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知(令和6年3月更新) ・出前講座におけるハザードマップの説明・周知	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知 →H30作成済(H31.4月全戸配布 転入者に都度配布) →R6以降、ヌツカクシ富良野川分水路の完成によるハザードマップを全戸配布 (R5年度末予定) →R6全面改定し全戸配布	H28→R3以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知→R3全面改定し全戸配付	H29→R3
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I					—	—	—	—	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまことまちごとハザードマップの改良と周知 →次年度以降実施予定	R3→R4 継続	—	—	—	—	—	—
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q					・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検 →未実施、次年度以降実施予定	継続	・水害リスクが高い箇所の自治会(自主防災組織)との共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続
	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K																

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目			課題の 対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E			災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・市民を対象とした防災教育の実施 ・一日防災学校（9.2 上芦別小学校）（11.20 芦別小学校） ・防災講話（6.20 常磐町福寿クラブ） （10.10 芦別市自立支援協議会） （11.20 みんなで介護を考える会）	継続	・市民及び小中学生を対象とした講話等による防災教育の実施。 ・市内小中学校での1日防災学校の実施（令和6年8月29日 赤平小学校実施） ・民生委員研修会での防災講話（8/30） ・エリアサポーター養成講座での防災講話（9/27） ・その他各種市民団体等からの要請による防災講話の実施（随時）	継続	・市民を対象とした防災教育（出前講座等）の実施。 ・小中学校が計画する一日防災学校支援（防災講話、体験、Doはぐ等） ・市民を対象とした防災講演会の開催	継続	・小中学生・高校生及び教員を対象とした防災教育の実施 ・住民を対象とした出前講座の実施	継続	・小・中学生を対象とした防災教育の実施 →一日防災学校実施 ・住民を対象とした防災講演会等の実施 →年1回実施を継続。 ・水害マイタイムラインの作成資料（防災ハンドブック）を全戸配布（R5年度末予定）	継続	・学校生徒等を対象とした防災教育又は1日防災学校の実施 →R2～小・中学校 R3～小・中・高校 ※特に小中は一貫・体系化した内容構成と成長に応じた段階的な教育に留意 ・住民を対象とした防災訓練の実施（避難、避難所の自主運営を焦点） →中期計画を確立し、毎年2度2地区を対象として実施 ・老人クラブ、生涯学習等の場での防災講話、フィールドワーク →求めに応じて実施	継続
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O					・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H30→R4以降	・水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R3→R5以降 継続	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R1→R4以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正 →防災訓練に当たり町の対応について再整理を行い、反映させる。 →防災訓練成果等を逐次に反映させる	H30→R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H30→R3以降
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O					・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続参加	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続参加	継続
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A					・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発	継続	・住民の水防意識啓発のため、広報の充実 ・出前講座による意識啓発	継続	・住民の水防意識啓発のため、広報等の充実 ・出前講座による啓蒙・啓発	継続	・住民の水防意識啓発のため、広報の充実 →広報誌への記事掲載や防災パンフレットの配布	継続	・住民の水防意識啓発のため、H28洪水等の広報の充実	継続
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続			—	—	—	—	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続					・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知 ・当該地区での防災訓練、講習を通じた住民への周知 ・地区の特性に合わせた防災フィールドワーク実施	継続
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため																			
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P					・市町村向け川の防災情報による河川水位情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・川の防災情報による河川水位情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報及び川の水位情報による内水や外水情報の共有	継続
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q							・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し →未実施、次年度以降実施予定	H30→R4以降	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し →未実施、次年度以降実施予定	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し →未実施、次年度以降実施予定	継続	・重要水防箇所（樋門）について水防団・防災協定業者等との共同点検等の実施	継続	・水防団等との共同点検等の実施	継続
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D					・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し ・令和5年8月修正	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H30→R4以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し →R5見直し完了（随時見直し） →H30見直し完了 →R7見直し予定（随時見直し）	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し →R1見直し完了、随時見直し	継続
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S					・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体となる水防訓練の検討	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→R3以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 →自主防災会防災訓練にあわせて実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S			水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →防災訓練時に消防団を中心とした水防訓練を実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →自主防災組織、関係機関合同訓練を実施。	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →自主防災組織、関係機関合同訓練を実施。	継続	・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →各住民会自主防災組織において実施	継続	・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →毎年1回実施	継続	・水防団・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施 →防災の日に合わせて、町民参加の防災訓練を実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M					—	—	・水防団員数の確保（消防団員）	継続	—	—	・水防（消防）団を通して募集、勧誘等を行い、団員数の確保	継続	・消防団の重要性等を広報して消防団員数の確保。	継続	・水防（消防）団を通して募集、勧誘等を行い、団員数の確保を目指す	継続

概ね5年で実施する取組（空知川地域部会）

項目			課題の 対応	北海道電力		北海道警察		芦別市		赤平市		富良野市		上富良野町		中富良野町		南富良野町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N			要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設との連携による情報伝達訓練や避難訓練の実施及び避難確保計画の作成・修正に向けた支援	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練及び避難確保計画の作成に向けた支援	継続
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N							—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N					・高齢者の避難行動の理解促進のための事業所職員等への防災講話の実施 (6.20常磐町福寿クラブ) (10.10芦別市自立支援協議会) (11.20みんなで介護を考える会)	継続	・講話や広報を活用した理解推進に向けた取り組み。	随時(R5年度は市広報誌に毎月掲載)	各社会福祉施設への巡回説明	R3以降→継続	・高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	継続	・敬老会等への防災出前講座の積極的な実施	継続	高齢者の避難行動の理解促進のための施設職員との意見交換会及び防災講習の実施 →R4障害者施設職員研修実施 R6社会福祉施設職員合同研修実施	R1以降継続
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N							・要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	R3→R7	各社会福祉施設への巡回説明	R3以降→継続	・要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	継続	・計画作成・訓練実施状況の点検・指導	継続	要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び訓練の支援(2施設完成、3施設概成)	継続
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため																			
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P							・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V																
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U							・赤平市設置の水防ポンプや排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	—	—	—	—	—	—	・河川防災ステーションに配置を予定する排水ポンプによる訓練の実施 ・道の駅再編に伴い先行配置された排水ポンプによる訓練の実施	R8以降→ R5以降→
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W																
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W																